土地の所在	高松市木太町字小原	縮尺	1／300	測量年月日	令和　年　月　日
土地の地番	664番1、672番1、672番2、672番3、672番4及び地先水路	図面番号		作製年月日	令和　年　月　日

開発許可済

造成計画平面図

高松市宅内桝基準
３００　深さ８０ｃｍ以下
３５０　深さ９０ｃｍ以下
４００　深さ１００ｃｍ以下
４５０　深さ１２０ｃｍ以下

凡例	
水道	
街渠桝	グレーチング6m:T-25,6m未満:T-14使用 泥溜１５ｃｍ以上確保
汚水最終マス	インバート施工
雨水最終マス	泥溜１５ｃｍ以上確保

給水管はPPφ20で引込み・φ13のメーター
宅内排水管の土被りは0.20以上確保すること
宅内管勾配－φ１５０以下は１％以上
宅内最終桝から本管への管勾配－VUφ１５０・１.０％とする
車両通行部分で土被り０．６ｍ以下はコンクリート全管巻
車両通行部分の宅内桝は耐圧蓋を使用
既設本管の位置、管底高は事前に現地調査を行う
Ｌ型側溝集水桝グレーチングは6m：T-25使用
6m未満：T-14使用
Ｌ型側溝集水桝枝管はＶＵ１５０－１％以上
管又は水路が交差する場合、クリアランスを最低１０cm以上を確保する。
取付管の断面方向の接続位置は本管の中心線より上方とする。
取付管の施設方向は可能な限り直角かつ直線的に施設する事
（但し本管への桝管取付間隔は1.0m以上離す事）
床版とL型側溝接続部は段差が無いように施工する事
通常水位5cm
予定建築物は１戸建ての住宅
本開発区域に隣接して本開発許可の完了公告日からみなし
年数以内に開発行為を行う場合及び本開発区域内の
公共施設を変更する場合は、建築指導課と協議する事。
30cm未満の高低差に用いる土留め壁は、審査対象外で
あるので設計者の判断による。
放流の同意については管理者と十分に協議すること。
構造物を設置しない開発区域界には境界標識を設置すること。
電柱を開発道路内に設置しないこと。
図面内の高さの表記は任意高さとし、KBMで標高(T.P.表示)換算している。

盛土の高さ：０．７５m
切土の高さ：０．１１m
盛土の面積：２６２３．９０㎡
切土の面積：　３５．００㎡
盛土の土量：１３５３．８５㎥
切土の土量：　３．８５㎥
0.3mを超える盛切面積
２１７７．４４㎡

（施工業者の皆様へ）施工前に地下埋設物の調査を行ってください。
＊開発に関する協議は最終桝から一次放流先までを協議するものである。
施工にあたり技術的な問題がある場合は給排水設備課と協議して指示を受ける事
施工時には必ず接続申請等の必要手続きを行って下さい

：盛　土
：切　土

特記事項	

作製者	石井登記測量事務所 土地家屋調査士　石井宏明 高松市春日町　1643－9　電話　843－3131